

# 報道資料

令和4年8月16日(火)

福祉医療部 医療政策局 地域医療連携課 担当:馬場・野坂  
電話:0742-27-8653(ダイヤルイン)内線:3110、3111

## 新型コロナウイルス感染症の院内感染事案(クラスター事案)の発生について (医療法人社団岡田会 山の辺病院第1報)

医療法人社団岡田会 山の辺病院において、これまでに入院患者17名、職員11名 計28名の感染が判明しました。感染状況から、入院病棟Aおよび入院病棟Bにおいて院内感染(クラスター)が発生したと考えられます。

### 1 発生場所

医療法人社団岡田会 山の辺病院(所在地 桜井市草川60)

### 2 感染者の概要(合計28名)

・経緯:入院病棟A 8月10日に1例の感染を確認。濃厚接触者等の検査結果から9例の感染を確認。

入院病棟B 8月12日に1例の感染を確認。濃厚接触者等の検査結果から17例の感染を確認。

・感染者内訳:入院患者17名、職員11名

20代3名、30代2名、40代5名、50代1名、70代2名、80代9名、90代6名

<内訳>

	入院病棟A	入院病棟B
入院患者	5名	12名
看護師	2名	4名
リハビリ医療技術者	1名	2名
介護福祉士	2名	-
合計	10名	18名

### 3 県の対応

- ・入院患者の健康観察の徹底と発熱等患者発見時の早期検査実施を指示
- ・職員の日常生活を含めての感染対策の徹底を指示

### 4 病院の対応(8月16日0時時点)

- ・関係箇所の消毒実施
- ・入院病棟Aの新規入院を休止(8月13日~)
- ・入院病棟Bの新規入院を休止(8月16日~)

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。